

大分市路上違反広告物除却推進員だより

平成26年6月 大分市都市計画部都市計画課景観推進室発行 No.6

市民協働のクリーンアップ作戦

日頃より、屋外広告物行政にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

昨年は、メイン会場をガレリア竹町ドーム広場と鶴崎市民行政センター玄関前の2カ所にて、総勢300名(215名の推進員)の方々のご参加を頂く中で、全市一斉の「市民協働のクリーンアップ作戦」を開催することができました。皆さんのご協力ありがとうございました。

今年も、9月13日土曜日の午前8時から行います。日本一のきれいなまちづくりを目指すとともに、多くの方々へ屋外広告物法の普及啓発を図るため、推進員の皆さんの多数の参加をお願いいたします。



中央会場の様子



鶴崎会場の様子

● 路上違反広告物除却推進員の活動実績

年度	除却枚数				活動延べ 日数	活動延べ 人数
	立て看板	貼り札	はり紙	その他		
平成22年度	96	429	1522	-	97	382
平成23年度	60	222	812	2	89	372
平成24年度	50	98	852	2	64	279
平成25年度	62	239	2448	-	99	552

● 路上違反広告物除却推進員の推移

年度	新規加入		廃止(脱退)		合計	
	団体数	推進員数	団体数	推進員数	団体数	推進員数
当初 (平成17年度)	57	553	-	-	57	553
～平成24年度末 (類計)	29	392	23	309	63	636
25年度末	5	26	3	23	65	639

● 路上違反広告物除却推進団体へのお願い

除却推進団体は、2年ごとの更新となっています。今年度は、19団体212名の方々を対象となります。お手元に更新案内が届きました団体におきましては、引き続き更新手続きを行なっていただきます様よろしくお願ひします。また、活動された場合には必ず「活動報告書」の提出をお願いします。

除却推進員活動の紹介

大分市路上違反広告物除却推進員制度は、平成17年9月に発足以来、これまで多くの皆様の登録を頂いております。昨年度は、新たに5団体、26名の方々のご登録を頂きました。

新規認定団体 (豊府校区青少年育成協議会、国道九四フェリーボランティアの会、佐賀関本町商店街振興会、鶴崎校区自治会、道守大分会議)

皆様の地道な除却活動が、違反広告物の減少と「日本一きれいなまちづくり」への継続的な取り組みに繋がってきています。今回は、幾つかの団体から頂いた取り組み状況やご意見をご紹介します。

上野丘2丁目うるわしの会

(代表: 松田純之助)

年3回、町内の見回りを行なっています。「はり紙」がほとんど無くなり、環境がとて良くなりました。

花津留町内会

(代表: 江上一男)

年1回、町内全域で実施。特に電柱に貼られている「はり紙」の撤去を行なっています。最近、「はり紙」の接着が良くなってきており、除去に苦労しますが、不法な「はり紙」が少なくなったように感じます。

明礮クリーンの会

(代表: 阿南惟久)

年4～5回、国道442号線の消防署前付近から明礮橋北交差点付近までの間で取り組んでいます。とにかく剥がしやすいので、貼られたらすぐに行うようにしています。古い「はり紙」は、剥がすのに大変苦労します。貸金業者の「はり紙」が殆どであり、他には不動産業者の案内ビラ、焼肉屋などの立て看板があります。うちのメンバーは、女性の高齢者が多く、剥がすのが大変難しいので、貼られないようにして頂きたい。

大分東地区少年警察ボランティア協会

(代表: 渡辺次生)

9月の推進員一斉除却活動に合わせ、鶴崎地区、大在地区、坂ノ市地区、佐賀関地区で路上違反広告物の除却を行なっています。月2回以上、各校区において、街頭補導を行なっており、その都度、違反広告物があれば除却をしています。特に、電柱や目立つ場所など注意してパトロールをしています。佐賀関地区は、違反広告物や「はり紙」がほとんどありません。人口が減少していることも関係していると思われます。時代の流れでしょうか。広告物や「はり紙」を見かけた時は、早め早めに撤去して行きたいと思います。

東浜1丁目

(代表: 佐藤 茂)

月3回ほど、町内のパトロールのときに「はり紙」を剥いでいますが、剥いてもまた貼られてしまう。

その他の取り組みの紹介

電柱等に貼られる違反広告物防止対策の取り組みについて、電柱等を設置する事業者には、はり紙が貼り付きづらく、貼られても剥ぎやすい仕上げ加工や違反広告物の自主的な除却など適正管理について依頼をしたところ、西日本電信電話株式会社より、管内初の試みとして、大分市中心部(中央町及び府内町の一部)の道路上の電柱に対し、はり紙防止板の取り付けを実施したとの報告がありました。引き続きのご理解とご協力をお願いします。

【お知らせ】

大分きれい100選事業



第2回おおい景観大賞受賞作品

本市では、「大分きれい100選事業」として、すばらしい自然風景や景観に配慮した建築物、また、市民参加による景観まちづくり活動などを表彰し、地域の個性や魅力があふれ、誇りと愛着のあるまちづくりを進めています。今年度は、風景写真を募集します。詳しくは、7月1日号の市報をご覧ください。

【連絡先】

大分市 都市計画部 都市計画課 景観推進室
TEL 097-537-5968 FAX 097-536-7719
E-Mail keikan@city.oita.oita.jp